

第5章 地域別具体施策の検証

ここでは、前述の具体施策の展開内容に関して個々の施策の実施可能性を考慮し、施策パッケージ代替案における事業の優先度について整理した。また、特に優先度の高い施策については、関連自治体へのヒアリング、検討WGでの協議等を踏まえ、施策の具体的内容や事業の優先度を整理し、地域毎の重点施策案としてとりまとめた。

1. 那覇市の重点施策案
 - － モデル性の高い基幹公共交通の導入
 - － 新たな公共交通システムの乗降施設の整備
 - － 交通結節点の整備
2. 浦添市の重点施策案
 - － バスレーンの連続的拡充による公共交通利用者の増加
 - － 快適、安全な自転車走行空間の整備
 - － コミュニティサイクル拠点の設置
3. 宜野湾市の重点施策案
 - － 沖縄国際大学生・琉球大学生の公共交通利用促進
4. 宜野湾市・北中城村の重点施策案
 - － 新たな公共交通システムの簡易的な交通結節点の整備
 - － 新たな公共交通システムの利用圏域の拡大
 - － 歩行空間やシニアカー走行空間の整備
 - － 高校生の通学時の公共交通利用を促進
5. 沖縄市の重点施策案
 - － 胡屋～コザ間リニアターミナルの考え方の導入
 - － 新たな公共交通システムの乗降施設の整備
 - － 歩行空間やシニアカー走行空間の整備
6. 南風原町の重点施策案
 - － 新たな公共交通システムとモノレールとを接続する支線バスの拡充・結節点整備
 - － パーク＆ライド駐車場の整備
 - － 新たな公共交通システムの乗降施設の整備
7. 与那原町・西原町の重点施策案
 - － 東海岸地域の拠点としての交通結節点整備
 - － パーク＆ライド駐車場の整備
 - － マリントウン内の利便性向上策

(1) 那覇市の重点施策案

コミュニティサイクル拠点

- 学校や従業地に近いバス停でコミュニティサイクルの実施及びサイクルポートを整備



新たな公共交通システムの乗降施設の整備

バス停上屋、情報提供板等の整備
⇒快適・利便性の高い待合空間創出

利便性の高いバス待合空間



情報提供板



交通結節点の整備

⇒交通機関同士の乗継ぎ利便性向上



モデル性の高い基幹公共交通の導入

- ①実証実験の実施による導入方策検討
- ②実証実験後の継続的な課題改善（バス専用・優先レーンの時間的拡充や交差点改良、公共交通優先信号の導入等による走行環境の改善整備）

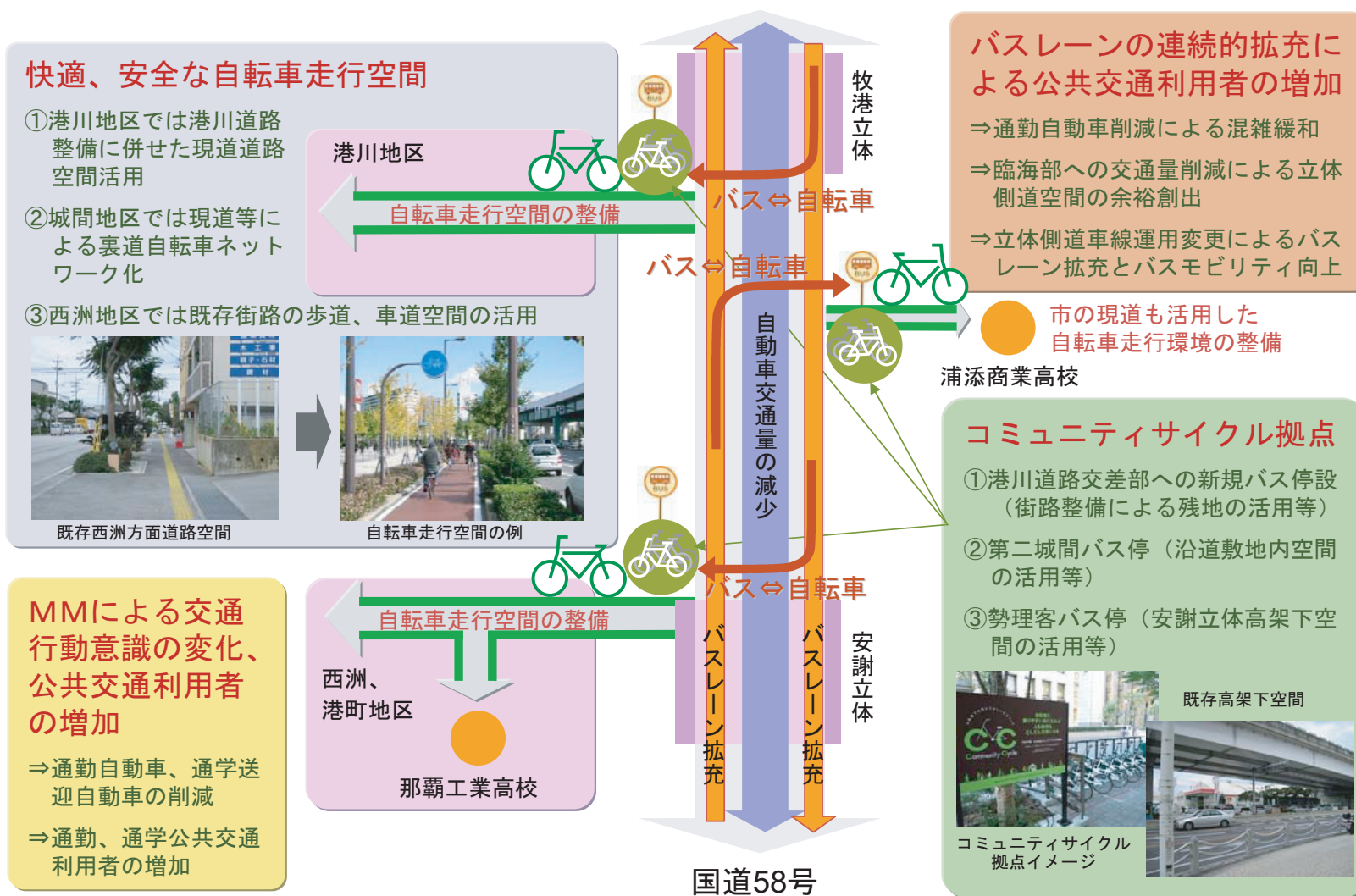
⇒都心機能（那覇都心・新都心・文教地区等）と公共交通幹線軸（新たな公共交通システム、モノレール等）を有機的に連携



MM実施による交通行動意識の変化、公共交通利用者の増加

⇒通学・送迎自動車の削減
⇒通学公共交通利用者の増加

(2) 浦添市の重点施策案



(3) 宜野湾市の重点施策案

沖縄国際大学生の公共交通利用促進

- ・学校MMによる公共交通利用の促進
- ・新入生にバス路線マップやバス利便性を加味したアパート情報などを配布
- ・大学・バス事業者と提携し、使い勝手の良い定期券を発行
- ・大学、住民、沿道商店等の関係者と連携し、歩いて楽しい歩行空間整備



沖縄国際大学

歩行空間整備

歩行空間整備

至 普天間

琉球大学生の公共交通利用促進

- ・学校MMによる公共交通利用の促進
- ・新入生にバス路線マップやバス利便性を加味したアパート情報などを配布
- ・大学・バス事業者と提携し、使い勝手の良い定期券を発行
- ・端末交通手段拡充による公共交通利用促進
- ・電動アシスト自転車を使ったコミュニティサイクルの実施
- ・サイクルポート整備



至 大謝名

国道330号

コミュニティサイクル
・サイクルポート整備

琉球大学



モノレール新駅(予定)
・国道330号ー琉球大学間のコミュニティサイクル等の施策は、モノレール延伸時に見直し

(4) 宜野湾市・北中城村の重点施策案

新たな公共交通システムの簡易的な交通結節点の整備

・新たな公共交通システムと支線バスとの乗換利便性の向上
(国道330号方面、喜舎場方面の支線バスとの結節性向上)

<快適性・利便性の高い乗継空間>

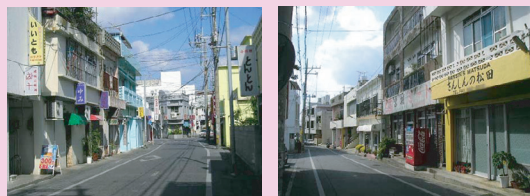


道路の移動等円滑化に配慮した歩行者空間の改善

⇒道路の移動等円滑化に配慮した歩行者空間を確保し、中心市街地の回遊性を向上

すずらん通り

天満通り



至コザ

新たな公共交通システムの利用圏域の拡大

・支線バスの拡充、端末自動車利用との結節性向上
→背後圏からの公共交通利用促進



至喜舎場

バス⇄端末交通(自動車など)

● 普天間高校

高校生の通学時の公共交通利用を促進

・MMによる交通行動意識の変化、公共交通利用の増加
・学校周辺の歩行空間の整備

至伊佐

(5) 沖縄市の重点施策案

新たな公共交通システムの乗降施設の整備

- バス停上屋、情報提供板等の整備 ⇒ 快適かつ利便性の高い待合空間創出

<乗降施設の整備イメージ>

デザイン性のある停留所（中心市街地との調和）

情報提供版

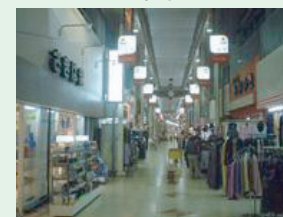


道路の移動等円滑化に配慮した歩行者空間の改善

⇒ 道路の移動等円滑化に配慮した歩行者空間を確保し、
中心市街地の回遊性を向上

コザゲート通り

一番街



新たな
公共交通
システム
那覇方面

胡屋

330

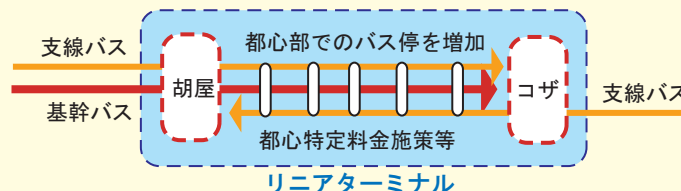
リニアバスターミナルの考え方導入（案）

コザ

支線バス
名護・うるま
・泡瀬方面

胡屋～コザ間におけるリニアターミナルの考え方導入（案）

- 那覇方面からの新たな公共交通システムは、コザで折り返し運転
- 名護・うるま・泡瀬方面からの支線バスは、胡屋で折り返し運転
- 胡屋～コザ間の全ての停留所において、相互の乗継ぎを可能とする
- 停留所間隔は、約300m程度に設定
- リニアターミナル区間内の移動は特定料金（ワンコイン、無料等）とする



(6) 南風原町の重点施策案

パーク＆ライド駐車場整備

与那覇交差点付近での、大型商業施設の駐車場等を利用したパーク＆ライド実施による新たな公共交通システムの利便性向上



大規模施設駐車場のイメージ



高架下等の空間活用

新たな公共交通システムの乗降施設の整備

バス停上屋や情報提供板等の整備による快適・利便性の高い待合空間創出



利便性の高いバス待合空間イメージ



情報提供板イメージ

新たな公共交通システムとモノレールとを接続する支線バスの拡充・結節点整備

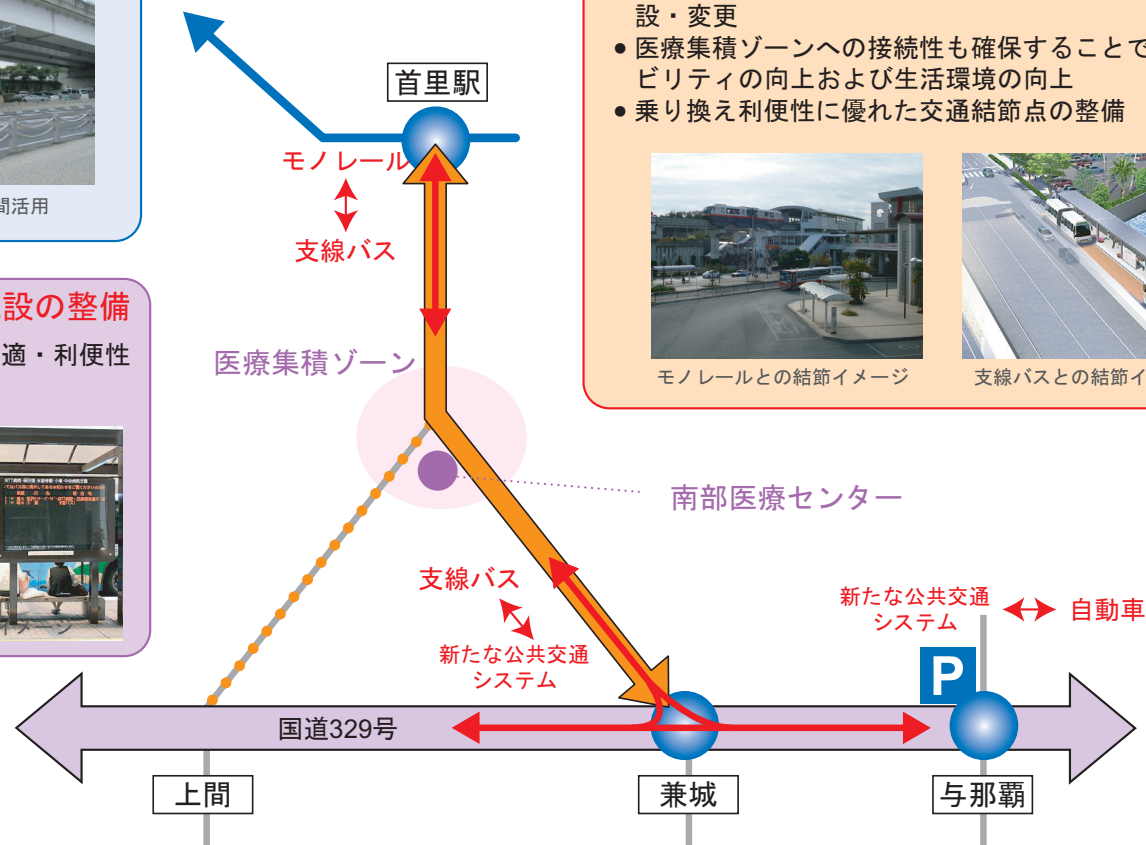
- モノレールと新たな公共交通システムの結合、路線の新設・変更
- 医療集積ゾーンへの接続性も確保することで、地域のモビリティの向上および生活環境の向上
- 乗り換え利便性に優れた交通結節点の整備



モノレールとの結節イメージ

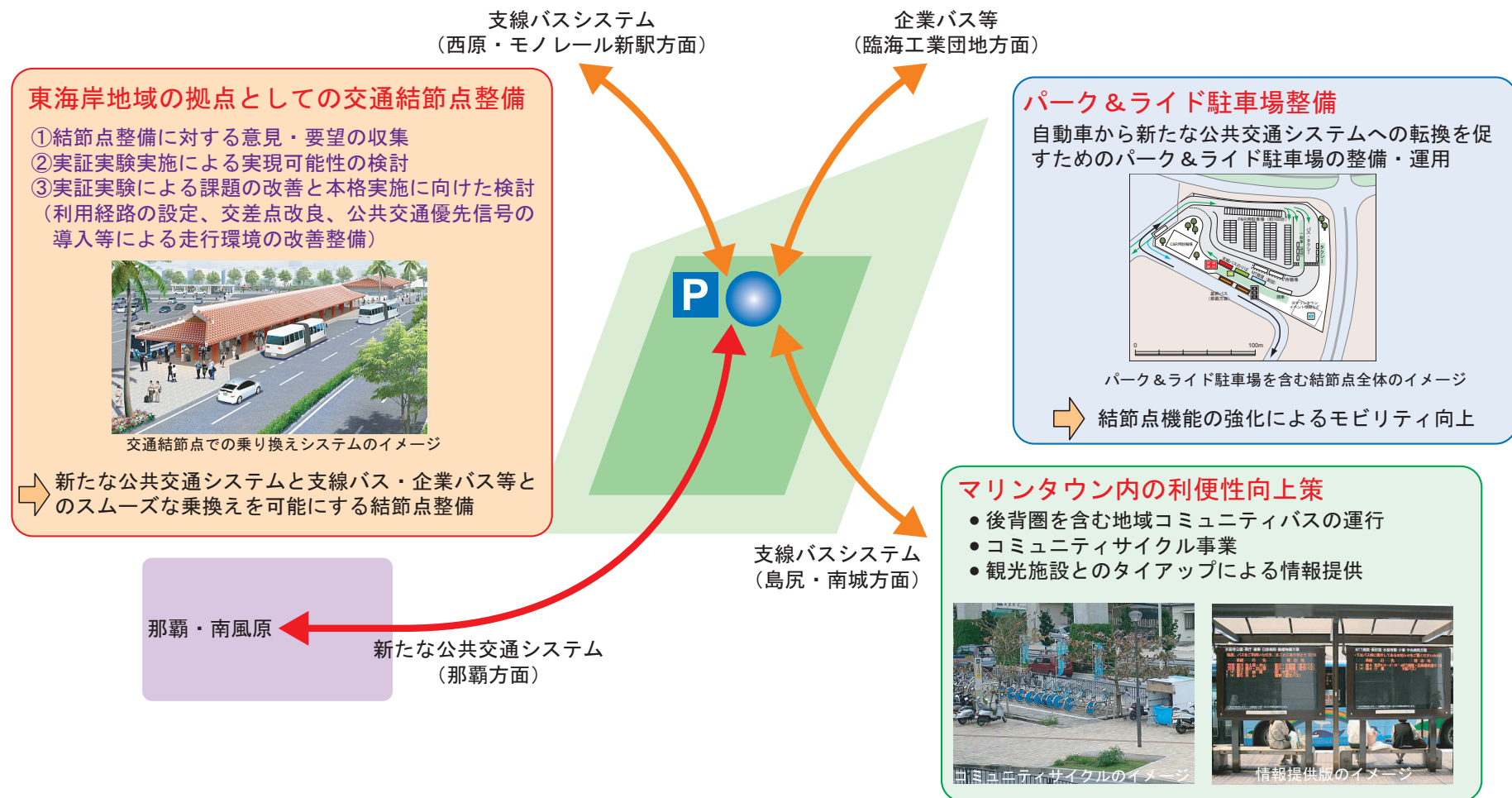


支線バスとの結節イメージ



(7) 与那原町・西原町の重点施策案

70



第6章 地域別の関連施策事業計画の策定

前述の具体施策の実現可能性等の確認結果、及び関係機関との協議・調整に基づき、地域別の関連施策事業について、「施策名」、「事業内容」、「事業目標期間」、「関係主体（当該施策の検討に関与する主体）」を次頁以降に整理した。

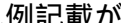
なお、これらの施策には、本計画の策定時点（平成 23 年 3 月）で事業中の施策、事業実施予定の施策、事業実施を前提として関係主体における検討・調整を行う施策について整理しており、各項目についてはそれぞれ下記の前提にて記載している。

(1) 施策名【事業名】及び事業内容

本計画の策定時点（平成 23 年 3 月）で、既に事業実施中の施策、もしくは事業実施が予定されている施策については、具体の【事業名（仮称を含む）】や事業内容を記載している。

一方、事業実施を前提として今後検討・調整を行う施策については、施策の概要を示す施策名、及び事業内容を記載している。これらの記載内容については、今後検討・調整を行っていく中で、より具体の事業名や事業内容に更新することを想定している。

(2) 事業目標期間

事業目標期間は、短期（概ね 5 年間）／中期（概ね 10 年間）／長期（概ね 10 年後以降）の 3 区分にて設定している。また、施策により計画・進捗熟度が異なることから、事業目標期間については、下記の凡例にて標記している。なお、短期～中期（概ね 10 年間）において、実施段階（) の凡例記載がない施策は、実施時期が未定である施策、もしくは関係主体における検討・調整を踏まえて実施する施策を意味しており、検討・調整の結果によっては実施しない施策も含まれている。

< 凡例 >

- ・ 検討・調整： 事業実施に向けて検討、及び関係機関との調整を行う段階
- ・ 実施： 事業実施段階（設計、用地取得等を含む）
- ・ 継続： 概ね 10 年間を超えて実施、又は検討・調整が継続する場合
（ただし、ソフト的施策等を継続して行う場合は除く）

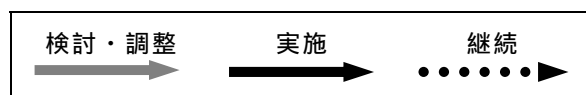


図 6-1 事業目標期間の凡例

(3) 関係主体

当該施策の実施やその内容を検討するための関係機関等を示しており、実際の事業実施主体を記載したものではない。

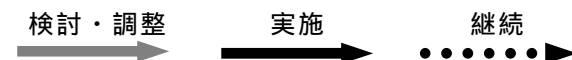
(a) 那覇市

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの走行空間の整備【道路立体部の車線運用方法の検討】	安謝立体部の側道部ボトルネック解消による渋滞緩和と、基幹バス走行性確保に向けた車線運用の検討	国道58号 安謝立体区間			▶	那覇市、国、沖縄県、バス事業者、その他	
新たな公共交通システムの走行空間の整備【上間交差点の交差点改良（立体化）】	基幹バスの走行性向上に向け、上間交差点の改良により基幹バスの走行性を向上	上間交差点			▶	那覇市、国、沖縄県	
新たな公共交通システムの走行空間の整備【国道329号（国道507号）の道路空間再配分】	国道329号（国道507号）の道路空間再配分による公共交通走行空間と自転車・歩行者空間等の確保	国道329号 （国道507号）			▶	那覇市、沖縄県、その他	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備	バス停上屋、待合施設、情報提供板等の整備	国道58号				那覇市、国、沖縄県、バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
交通結節点における情報提供	久茂地周辺や国際通り等、主要なバス停における市内線・市外線の乗り継ぎ利便性およびモノレールとの接続性向上（バス停の統合、情報提供）	久茂地周辺、 国際通り等				那覇市、国、沖縄県、バス事業者	
乗降施設周辺における駐輪場整備	学校や従業地に近いバス停でコミュニティサイクルの実施やサイクルポート整備	天久バス停等				那覇市、国、沖縄県、その他	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発事業】	市街地再開発事業にともなう交通結節点整備により基幹バスの利便性向上	モノレール旭橋 駅周辺地区			▶	那覇市、沖縄県、バス事業者、その他	
バス停の新設	バス停間隔が広い与儀～開南バス停間におけるバス停の新設	与儀～開南バス 停間				那覇市、沖縄県、バス事業者	



(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
泊埤頭における乗継結節点整備	泊埤頭における乗継結節点整備による観光交通との交通結節機能の向上	泊埤頭周辺				那覇市、国、沖縄県、バス事業者、その他	
那覇埠頭アクセス交通整備	那覇埠頭へのアクセス交通整備による観光交通との交通結節機能の向上	那覇港周辺				那覇市、沖縄県、バス事業者、その他	
基幹バスと連携した観光周遊システムの展開 【西海岸観光周遊ルートの整備】	那覇都心～那覇埠頭～西海岸観光拠点～泊埤頭に到る観光周遊ルートの創出 ・自転車やペロタクシーの周遊を促進 ・結節点でコミュニティサイクル拠点を整備	西海岸地域				那覇市、沖縄県、バス事業者、その他	
都心部との交通結節機能の整備 【モデル性の高い基幹公共交通の導入】	都心機能（那覇都心・新都心・文教地区等）、公共交通幹線軸（基幹バス、モノレール等）を有機的に連携するための基幹公共交通の導入	那覇都心部				那覇市、沖縄県、バス事業者	那覇市都市交通協議会
循環バス（おもろまち駅 - 天久バス停）の導入	おもろまち駅 - 天久バス停を連絡する循環バスの導入により、国道58号から那覇新都心へのアクセス性を向上	おもろまち駅 - 天久バス停間				那覇市、バス事業者	
循環バス（那覇都心 - 国際通り - 泊周辺）の導入	那覇都心～国際通り～泊周辺を連絡する都心循環バスの導入	那覇都心～泊周辺				那覇市、バス事業者	

検討・調整



実施



継続



(4) 沿線道路関連施策

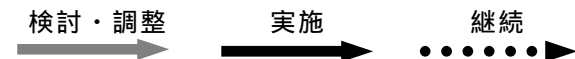
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス歩行空間等の整備・拡充 【シンボルロード整備】	那覇都心から西海岸地域へのシンボルロード整備	那覇都心から西海岸地域				那覇市、国、沖縄県	
新港埠頭周辺等の自転車利用環境の整備	新港埠頭と基幹バスのバス停（勢理客バス停）間の自転車走行空間やサイクルポート拠点の整備	新港埠頭周辺等				那覇市、その他	
新都心における自転車利用環境の整備	那覇国際高校等のバス停から少し離れた高校への自転車走行空間、並びに新都心一帯の自転車ネットワークの整備	那覇国際高校周辺等				那覇市、その他	

(5) 新たな公共交通システム（基幹バス等）利用促進関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
学校MM（モビリティ・マネジメント）の実施	高校・大学等を対象にした学校MMの実施	高校・大学				那覇市、沖縄県、その他	

(6) 沿線地域整備関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
高齢者のバス利用に配慮した住環境の整備	沿線公営住宅の老朽化時期にあわせて、高齢者がバスを利用しやすいバリアフリーな住環境をバス停付近に整備	古波蔵団地 沿線市営住宅				那覇市、沖縄県、その他	



(b) 浦添市

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの走行空間の整備【(仮称)立体側道部バス走行性向上事業】	安謝、牧港立体部の側道部ボトルネック解消による渋滞緩和と、基幹バス走行性確保に向けた側道空間の整備	国道58号安謝立体交差部、牧港立体交差部			▶	浦添市、国、沖縄県	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備【(仮称)バス待合所機能拡充事業】	快適なバス待ち環境を提供するため、上屋、ベンチ、情報提供板を完備したバス停を整備	国道58号				浦添市、国、バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
交通結節点における情報提供	・バスロケ情報、空港までの所要時間情報など ・結節点のみでなく、施設側（商業施設、観光施設等）でも情報提供を実施	宇地泊周辺 城間周辺沿道商業施設、病院施設			▶	浦添市、国、沖縄県、バス事業者、その他	
乗降施設周辺における駐輪場整備【(仮称)サイクルポート整備事業】	学校や従業地に近いバス停でコミュニティサイクルの実施やサイクルポート整備	国道58号、県道153号線、県道浦添西原線、国道58号連結市道			▶	浦添市、国、沖縄県、その他	

(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
自転車等によるアクセス機能の向上【(仮称)自転車走行空間整備事業】	高架下空間を活用し、西洲方面の通勤者・通学者を対象としたコミュニティサイクル拠点の整備	国道58号安謝立体交差部、牧港立体交差部、牧港線、勢理客城門原線 他市道				浦添市、国、沖縄県	
観光交通との交通結節機能の整備【(仮称)観光交通支援型交通システム導入】	西海岸観光拠点への観光交通支援型交通システムの導入（レンタサイクル・ペロタクシー等）	西海岸第一次ステジ付近			▶	浦添市、その他	
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充【(仮称)コミュニティバス導入事業】	城間、屋富祖、宮城、中西地区等の公共交通不便地域を解消し、モノレールや基幹バス等を結節するコミュニティバスの導入	城間、屋富祖、宮城、中西、牧港、港川、伊祖周辺				浦添市、バス事業者	

検討・調整 → 実施 → 継続

(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス道路空間や歩行環境の整備	沿線市街地からバス停までの歩きやすく安全・安心なバス停へのアクセス環境を整備	宮城・屋富祖周辺			▶	浦添市	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)高齢者に配慮した歩行空間整備事業】	高齢者の利便性に配慮し、バリアフリーに配慮した歩行空間整備、シニアカー移動空間・駐機システム整備	宮城・屋富祖周辺			▶	浦添市	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)中心市街地回遊性向上事業】	中心市街地における安全・安心な買い物、観光活動を支える徒歩・自転車・シニアカー移動に配慮した回遊空間整備	屋富祖通り			▶	浦添市、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【牧港線延伸(街路)】	沖縄電力入口～県道浦添西原線(港川道路)の整備	牧港				浦添市	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【城間線(街路)整備】	国道58号～城間3丁目の道路整備	城間				浦添市	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【仮称：基地内道路整備】	基地内新設4車線縦断道路の整備	港川、城間、屋富祖、仲西			▶	浦添市	
アクセス道路空間の整備 【沖縄西海岸道路(浦添北)整備】	地域高規格道路新設(暫定2車線)	牧港、港川				国	
アクセス道路空間の整備 【沖縄西海岸道路(浦添南)整備】	地域高規格道路新設(4車線)	港川、西洲			▶	国	
アクセス道路空間や歩行環境の整備	浦添埠頭と基幹バスのバス停(勢理客バス停)間の自転車走行空間やサイクルポート拠点の整備	勢理客周辺			▶	浦添市	
アクセス道路空間や歩行環境の整備	港川地区従業地への自転車走行空間やサイクルポート拠点の整備	港川従業地周辺、浦添西原線(港川道路)			▶	浦添市、国	
アクセス道路空間や走行環境整備	西海岸地域から国道58号へのアクセス性向上	浦添西原線(港川道路)				沖縄県	

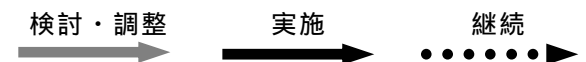
検討・調整  実施  継続 

(5) 新たな公共交通システム（基幹バス等）利用促進関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
公共交通利用促進策の実施	商業施設等の沿道施設とタイアップし公共交通利用促進（買物券、情報提供等）	城間周辺沿道商業施設				浦添市、バス事業者、その他	
公共交通利用促進策の実施 【(仮称)公共交通沿線施設MM推進事業】	新港埠頭を対象にした職場MMの実施、那覇工業高校を対象とする学校MMの実施	西洲周辺				浦添市、沖縄県、その他	
公共交通利用促進策の実施 【(仮称)公共交通沿線施設MM推進事業】	港川地区従業員と浦添商業高校を対象にした職場MMと学校MMの実施	港川周辺				浦添市、沖縄県、その他	

(6) 沿線地域整備関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
集約型市街地の整備	面整備事業や基地跡地利用計画の推進にあわせ、公共交通の利便性に配慮した集約型市街地整備	仲西・宮城周辺				浦添市、沖縄県	
集約型市街地の整備	沿線公営住宅の老朽化時期にあわせて、高齢者がバスを利用しやすいバリアフリーな住環境をバス停付近に整備	神森団地 城間団地 港川市街地住宅 浦添市街地住宅等				浦添市、沖縄県	
集約型市街地の整備	高次都市機能や新たな産業機能が集積する多機能交流拠点として、また次世代に向け環境に配慮した地域形成の整備	牧港補給基地（返還軍用跡地）				浦添市	
中心市街地の活性化	街路整備や沿線街づくりと合わせた中心市街地の活性化	屋富祖通り沿線				浦添市、沖縄県	



(c) 宜野湾市

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの走行空間の整備【(仮称)牧港立体側道部バス走行性向上事業】	牧港立体の側道部のボトルネック解消による道路混雑緩和と、基幹バス走行空間の確保に向けた側道空間の整備	国道58号				宜野湾市、浦添市、国	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備【バス停新設事業】	バス停間の長い区間において、沿線の土地利用特性に応じたバス停の新設	国道58号 （大山地区）				宜野湾市、国、バス事業者	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備【(仮称)バス待合所機能拡充事業】	バス停上屋、待合施設、情報提供板等の整備	国道58号 国道330号				宜野湾市 国、沖縄県、バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【宇地泊交通結節点整備】	宇地泊付近においてバスと他モードの結節機能を整備（基幹バスと真栄原方面の支線バスの結節機能、パークアンドライド駐車場）	宇地泊				宜野湾市、国、沖縄県	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【伊佐交通結節点整備】	伊佐付近においてバスと他モードの結節機能を整備（基幹バスと北谷方面からの支線バスの結節機能、パークアンドライド駐車場）	伊佐				宜野湾市、国、沖縄県、バス事業者	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【普天間(石平)交通結節点整備】	普天間（石平）付近にバスと他モードの結節機能を整備（基幹バスと国道330号方面の支線バスの結節機能）	普天間(石平)				宜野湾市、北中城村、国、沖縄県	
交通結節点における情報提供	交通結節点や商業施設、観光施設において、バスロケ情報、空港までの所要時間情報などを提供	交通結節点、主要な商業施設、観光施設				宜野湾市、国、バス事業者、その他	
乗降施設周辺における駐輪場整備	学校や従業地に近いバス停でコミュニティサイクルの実施やサイクルポート整備	真志喜周辺				宜野湾市、その他	

検討・調整  実施  継続 

(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
自転車等によるアクセス機能の向上 【(仮称)自転車走行空間整備事業】	高架下空間を活用し、牧港方面の通勤者・通学者を対象としたコミュニティサイクル拠点の整備	牧港周辺				宜野湾市、国、その他	
観光交通との交通結節機能の整備 【(仮称)観光交通支援型交通システム導入】	西海岸観光拠点への観光交通支援型交通システムの導入(レンタサイクル・ペロタクシー等)	宇地泊周辺			▶	宜野湾市、国、沖縄県、その他	
平地と丘陵地を結ぶ移動支援システムの導入 【(仮称)斜行移動支援システム導入】	国道58号東側傾斜地への高低差を解消する斜行移動支援システムの導入	基地跡地利用拠点			▶	宜野湾市、国	
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充 【(仮称)公共交通空白地域解消事業】	観光拠点への利便性向上とあわせて大謝名地区公共交通不便地域や公営住宅への循環バス等の導入検討	大謝名団地等				宜野湾市、沖縄県、バス事業者、その他	
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充	沖縄コンベンションセンター～沖縄国際大学～琉球大学の東西方向の研究・交流ゾーンを支える公共交通網、道路網の検討、整備					宜野湾市、沖縄県、バス事業者、その他	

(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)中心市街地回遊性向上事業】	結節点整備にあわせて商業拠点、高校等の歩行者ネットワーク構築	普天間周辺			▶	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備	沿線市街地からバス停までの歩きやすく安全・安心なバス停へのアクセス環境を整備	大謝名周辺、新城・普天間周辺、国道330号沿線			▶	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)高齢者に配慮した歩行空間整備事業】	高齢者の利便性に配慮し、バリアフリーに配慮した歩行空間整備、シニアカー移動空間・駐機システム整備	普天間周辺			▶	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)大山地区域内ネットワーク整備事業】	大山地区において、斜行移動支援システム動線にあわせたアクセス街路整備	大山周辺			▶	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)中心市街地回遊性向上事業】	中心市街地における安全・安心な買い物、観光活動を支える徒歩・自転車・シニアカー移動に配慮した回遊空間整備	普天間周辺			▶	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備 【(仮称)西海岸地区自転車走行空間整備事業】	宜野湾高校等のバス停から少し離れた高校への自転車走行空間の整備	宜野湾高校等			▶	宜野湾市、その他	

検討・調整 実施 継続

(d) 北中城村

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの乗降施設の整備	快適なバス待ち環境を提供するため、上屋、ベンチ、情報提供板を完備したバス停を整備	国道330号		→		北中城村、国、沖縄県、バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備	ライカム交差点付近に簡易的な交通結節機能を持つハイグレードバス停を整備	ライカム周辺		→		北中城村、国、沖縄県、バス事業者、その他	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備	石平交差点（普天間）付近に簡易的な交通結節機能を持つハイグレードバス停を整備	石平（普天間）周辺		→		北中城村、宜野湾市、国、沖縄県、バス事業者、その他	
交通結節点における情報提供	・バスロケ情報、観光施設、空港までの所要時間情報など ・結節点のみでなく、施設側（商業施設、観光施設等）でも情報提供を実施	ライカム・石平周辺		→		北中城村、国、沖縄県、バス事業者、その他	
パーク＆ライド駐車場の整備	基地跡地利用の推進にあわせて、施設駐車場を活用したパークアンドライドやバス運行情報の提供など、公共交通利用促進策の検討	アワセゴルフ場跡地利用拠点	→			北中城村、国、沖縄県、バス事業者、その他	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備	高速バス停を新設し、喜舎場・屋宜原バス停において、高速バスと基幹バスの乗り継ぎ機能整備	喜舎場・屋宜原バス停		→	→	北中城村、国、沖縄県、その他	

検討・調整



実施



継続



(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充	ライカム交差点付近の簡易交通結節点において、近隣市町村の病院の送迎バスと基幹バスの連携を推進	ライカム周辺			▶	北中城村、国、沖縄県、バス事業者、その他	
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充	石平～喜舎場バス停、村東部地区間の中部地区横断バスサービスの導入検討	石平～村東部 (渡口地区)			▶	北中城村、国、沖縄県、バス事業者、その他	

(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス道路空間や走行環境整備	村東部地区から石平交差点へのアクセス性向上	宜野湾北中城線				沖縄県	
アクセス道路空間や走行環境整備	市東部地区からライカム交差点へのアクセス性向上	沖縄環状線				沖縄県	



(e) 沖縄市

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの走行空間の整備	道路混雑緩和、基幹バス走行空間の確保に向けた道路整備	国道330号			▶	沖縄市、 国、沖縄県	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備	バス停上屋、待合施設、情報提供板等の整備	国道330号				沖縄市、 国、沖縄県、 バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備 【（仮称）沖縄リニアバスターミナル整備検討】	コザ～胡屋間の全バス停で乗り継ぎが可能になりニアバスターミナルとして整備し、基幹バスと支線バスの結節機能を向上	コザ～胡屋間			▶	沖縄市、 国、沖縄県、 バス事業者	
交通結節点における情報提供	バスロケ情報、空港までの所要時間等について、結節点のみでなく施設側（商業施設、観光施設等）で情報提供を実施	コザ～胡屋間等				沖縄市、 国、沖縄県、 バス事業者	

(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
病院送迎バスと基幹バスの連携推進	コザの交通結節点において、沖縄市中部・北部方面の主要な病院送迎バスと基幹バスの連携を推進	コザ交通結節点、沖縄市中部・北部地域				沖縄市、 その他	
公共交通不便地域と基幹バスを結ぶ連絡バスの導入	嘉間良、安慶田等の公共交通不便地域をカバーする小型循環バスの導入	嘉間良、安慶田地区等				沖縄市、 バス事業者	
中心市街地への回遊性を誘導する循環バスの導入	コザ運動公園、こどもの国、中心市街地等を結ぶ循環バスの導入	コザ運動公園、こどもの国、中心市街地等				沖縄市、 バス事業者	社会実験の結果を踏まえて導入検討

検討・調整 実施 継続▶

(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス歩行空間等の整備・拡充	コザ運動公園、こどもの国、中心市街地等を結ぶ歩行者・自転車空間の整備	市道こどもの国線ほか5路線	→			沖縄市	
アクセス歩行空間等の整備・拡充	沿線市街地からバス停までの歩きやすく安全・安心なバス停へのアクセス環境を整備	国道330号沿線	→	→		沖縄市	
アクセス歩行空間等の整備・拡充	高齢者の利便性に配慮し、バリアフリーに配慮した歩行空間整備、シニアカー移動空間・駐機システム整備	国道330号沿線	→	→		沖縄市	
アクセス歩行空間等の整備・拡充	中心市街地における安全・安心な買い物、観光活動を支える徒歩・自転車・シニアカー移動に配慮した回遊空間整備	国道330号沿線	→	→		沖縄市	
アクセス道路空間や走行環境整備	沖縄市中心市街部と東部地域を結ぶシンボルロード	胡屋泡瀬線	→	→	→	沖縄県	

(6) 沿線地域整備関連施策

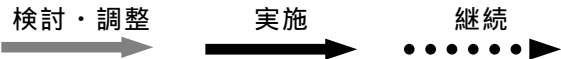
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
【安慶田地区土地区画整理事業】	街路整備や沿線街づくりと合わせた土地区画整理事業	安慶田地区	→	→		沖縄市	
【安慶田市営住宅建替事業】	街路整備や沿線街づくりと合わせた市営住宅建替事業	安慶田市営住宅	→	→		沖縄市	
【山里第一地区市街地再開発事業】	道路整備にあわせて、沿道の土地利用再編と空間の高度利用による集約型市街地へ向けた整備	山里	→			沖縄市、 沖縄県、 その他	
【中の町地区土地区画整理事業】	道路整備にあわせて、沿道の土地利用再編と集約型市街地へ向けた整備	中の町	→	→	→	沖縄市、 沖縄県、 その他	整備手法検討中

検討・調整 → 実施 → 継続 →

(f) 南風原町

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの走行空間整備	道路混雑緩和や新たな公共交通システムの走行空間確保に向けた拡幅等の道路空間再配分	国道329号			▶	・南風原町 ・国	バイパス整備に合わせて実施
新たな公共交通システムの乗降施設整備	国道329号沿線の土地利用特性に応じた停留所の改良・新設	国道329号沿線			▶	・南風原町 ・与那原町 ・国 ・沖縄県 ・バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
交通結節点整備	新たな公共交通システムとの結節点の整備	兼城交差点			▶	・南風原町 ・国	
		与那覇交差点				・南風原町 ・国	



(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
新たな公共交通システムとモノレールとの連結性向上	新たな公共交通システムとモノレールとを結ぶ支線バスサービス拡充事業	宜野湾南風原線(国道329号と首里駅間)				・南風原町 ・バス事業者	
新たな公共交通システムと既存バスとの連結性向上	既存路線バスの再編事業	南風原町内			▶	・南風原町 ・バス事業者	
地域内コミュニティバスの導入	新たな公共交通システムと有機的に接続するコミュニティバスの導入事業	南風原町内				・南風原町 ・バス事業者	
パーク＆ライド、キス＆ライドの実施	大型商業施設の駐車場等を利用したパーク＆ライド	沿線大型商業施設駐車場等				・南風原町 ・沖縄県 ・関係機関	
	送迎およびキス＆ライド	兼城交差点				・南風原町 ・沖縄県 ・関係機関	
路線バスのバス停整備	商業施設やコンビニ等との連携によるバス停空間整備事業	国道329号沿線				・南風原町 ・バス事業者 ・関連企業等	
	バス停上屋やベンチの設置事業	国道329号沿線バス停				・南風原町 ・国 ・バス事業者	
	アクセス性を考慮したバス停再配置事業	国道329号沿線バス停				・南風原町 ・国 ・バス事業者	

検討・調整



実施



継続



(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
沿道整備	電線地中化事業	国道329号沿線			▶	・南風原町 ・国	
	段差解消事業	国道329号沿線			▶	・南風原町 ・国 ・沖縄県	
沿線歩道空間の整備	自転車やシニアカーでの利用を踏まえた沿道裏道の整備事業	国道329号沿線			▶	南風原町	
アクセス道路空間や走行環境整備	国道329号から南部医療センターへのアクセス性向上	宜野湾南風原線				沖縄県	

(5) 新たな公共交通システム(基幹バス等)利用促進関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
モビリティ・マネジメント(MM)の実施	南風原町内への転入者や居住者に対するMM実施事業(居住者MM)	真和志住宅居住者、津嘉山北地区居住者等				・南風原町 ・沖縄県	
	高等学校、南部医療センターへのMM実施事業(学校・病院MM)	南風原高校 真和志高校等 南部医療センター等				・南風原町 ・その他	

(6) 沿線地域整備関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
集約型市街地へ向けた沿線地域整備	国道329号へのアクセス性向上へ向けた歩道・自転車道整備事業	津嘉山北地区				南風原町	

検討・調整



実施



継続



(g) 与那原町

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
新たな公共交通システムの走行空間整備	新たな公共交通システムの導入による交通拠点としての空間整備	国道329号				・与那原町 ・国 ・沖縄県 ・バス事業者	
		与那原交差点				・与那原町 ・国 ・沖縄県	
	新たな公共交通システムの走行性向上に向けた交差点改良	県道与那原線とマリントウン地区との交差点				・与那原町 ・沖縄県	事業中
		幹線1号とマリントウン地区との交差点				・与那原町 ・沖縄県	事業中
新たな公共交通システムの乗降施設整備	国道329号沿線の土地利用特性に応じた停留所の改良・新設	国道329号沿線				・南風原町 ・与那原町 ・国 ・沖縄県 ・バス事業者	

(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
路線バスのバス停整備	商業施設やコンビニ等との連携によるバス停空間整備事業	国道329号沿線				・与那原町 ・バス事業者 ・関連企業等	
	バス停上屋やベンチの設置事業	国道329号沿線バス停				・与那原町 ・国 ・バス事業者	
	アクセス性を考慮したバス停再配置事業	国道329号沿線バス停				・与那原町 ・国 ・バス事業者	

検討・調整 → 実施 → 継続 →

(4) 沿線道路関連施策

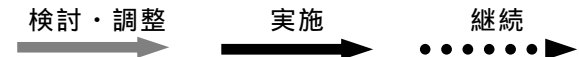
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
沿道整備	電線地中化事業	国道329号沿線			▶	・与那原町 ・国	
	段差解消事業	国道329号沿線			▶	・与那原町 ・国 ・沖縄県	
沿線歩道空間の整備	沿道市街地からのアクセス性向上のためのアクセス道路や沿道空間整備事業	国道329号沿線			▶	・与那原町 ・国 ・沖縄県	

(5) 新たな公共交通システム(基幹バス等)利用促進関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
モビリティ・マネジメント (MM)の実施	高等学校や企業へのMM実施事業(学校・職場MM)	知念高校 等				・与那原町 ・沖縄県 ・その他	

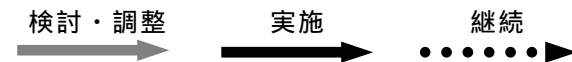
(6) 沿線地域整備関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
集約型市街地へ向けた沿線地域整備	町内を連絡する端末交通機関やバス網の整備や、バリアフリー及び利便性を考慮した歩行者ネットワーク整備による歩いて暮らせるまちづくり推進事業	与那原町内全域			▶	・与那原町 ・国 ・沖縄県 ・バス事業者	



マリンタウンプロジェクト

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
交通結節点整備	マリンタウン内に西原方面や島尻・南城方面からの支線バス需要や自動車需要を支えるための広域交通結節点機能や、バス利用への転換を促すための交通結節点機能の整備	マリンタウン				・与那原町 ・沖縄県 ・バス事業者	
バス停整備	商業施設や観光施設と公共交通との連結性を高めるバス停整備事業	マリンタウン				・与那原町 ・沖縄県 ・バス事業者	
新たな公共交通システム沿線の空間整備	快適な移動へ向けた歩行空間および自転車走行空間整備事業	マリンタウン				・与那原町 ・沖縄県	
地域コミュニティバスの導入	後背圏からの移動や、マリンタウン内での居住者や観光客の移動を支えるための地域コミュニティバス整備事業	マリンタウン				・与那原町 ・沖縄県 ・バス事業者	
コミュニティサイクル	地域内の移動性向上へ向けたコミュニティサイクル事業	マリンタウン				・与那原町 ・沖縄県 ・バス事業者	
分かりやすい情報提供の実施	観光施設とのタイアップによる観光客利便性の向上へ向けた情報提供実施事業	マリンタウン				・与那原町 ・沖縄県	



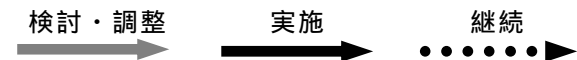
(h) 西原町

(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
新たな公共交通システムと既存バスとの連結性向上	既存路線バスの再編事業及びモノレール延長第4駅とマリンタウン地区とを結ぶ支線バスの導入事業	西原町内		→		・西原町 ・バス事業者	
地域内コミュニティバスの導入	新たな公共交通システムと有機的に接続するコミュニティバスの導入事業	西原町内		→		・西原町 ・バス事業者 ・関係機関	
通勤バスの導入	臨海工業団地への通勤バス導入事業	臨海工業団地		→		・西原町 ・バス事業者 ・関係機関 ・企業等	
路線バスのバス停整備	商業施設やコンビニ等との連携によるバス停空間整備事業	国道329号沿線		→		・西原町 ・バス事業者 ・関連企業等	
	バス停上屋やベンチの設置事業	国道329号沿線バス停		→		・西原町 ・国 ・バス事業者	
	アクセス性を考慮したバス停再配置事業	国道329号沿線バス停		→		・西原町 ・国 ・バス事業者	

(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
新たな公共交通システムの沿道整備	自転車やシニアカーでの利用を踏まえた沿道歩道および景観整備事業	国道329号沿線		→		・西原町 ・国	
アクセス道路空間や歩行環境の整備	沿線市街地からマリンタウンを結ぶ歩行者および自転車空間整備事業	町道東崎兼久線	→			西原町	



(5) 新たな公共交通システム（基幹バス等）利用促進関連施策

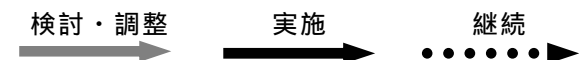
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
モビリティ・マネジメント（MM） の実施	西原町内の居住者に対するMM実施事業 （居住者MM）	町内団地等居住者等		→		・西原町 ・沖縄県	
	臨海工業団地内企業へのMM実施事業 （職場MM）	工業団地内企業等		→		・西原町 ・その他	

(6) 沿線地域整備関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
集約型市街地へ向けた沿線地域整備	幹線道路や河川改修などの都市基盤整備 にあわせた面整備等による公共交通を利用 しやすい集約型の市街地への再編事業	小波津周辺			●●●●●→	・西原町 ・その他	

マリンタウンプロジェクト

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 （検討主体）	備考
			短期 （概ね5年）	中期 （概ね10年）	長期		
交通結節点整備	マリンタウン内に西原方面や島尻・南城 方面からの支線バス需要や自動車需要を 支えるための広域交通結節点機能や、バ ス利用への転換を促すための交通結節点 機能の整備	マリンタウン	→	→		・西原町 ・与那原町 ・沖縄県 ・バス事業者	
バス停整備	商業施設や観光施設と公共交通との連結 性を高めるバス停整備事業	マリンタウン	→	→		・西原町 ・与那原町 ・沖縄県 ・バス事業者	
分かりやすい情報提供の実施	観光施設とのタイアップによる観光客利 便性の向上へ向けた情報提供実施事業	マリンタウン	→	→		・西原町 ・与那原町 ・沖縄県	



第7章 総合交通戦略策定後の推進管理体制

(1) 総合交通戦略の進め方

総合交通戦略は、主に今後 10 年以内（平成 32 年度まで）に事業に着手するものを位置付け、施策を展開していく。戦略策定後は、沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会を開催し、事業の進捗状況に基づき、必要に応じて戦略の見直しを行っていく。

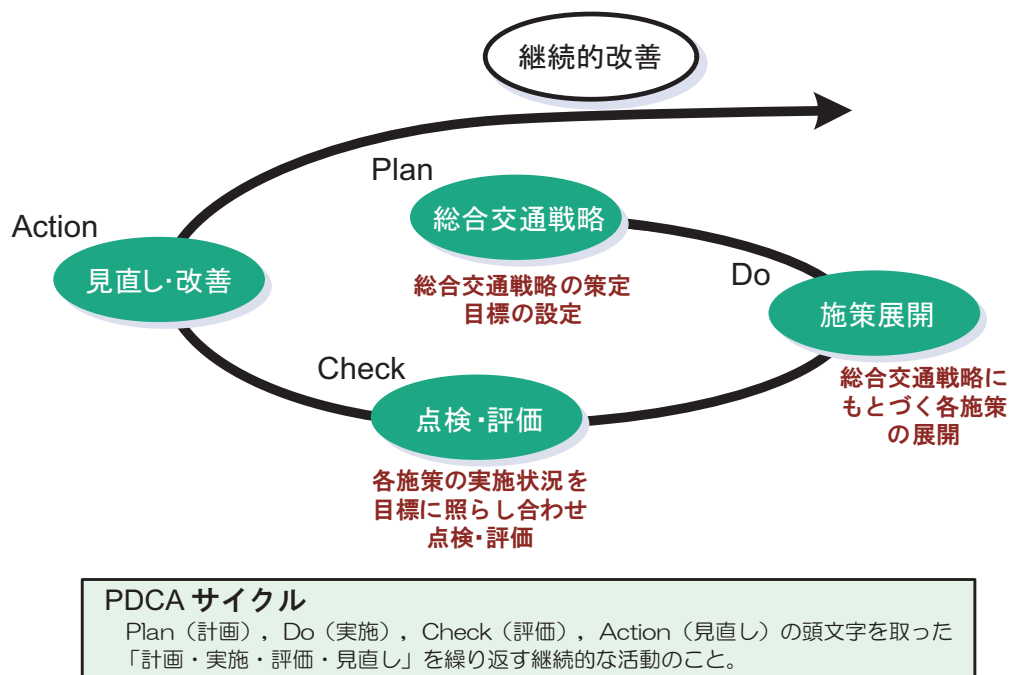


図 7-1 PDCA サイクルによる施策展開と継続的な改善

(2) 総合交通戦略に基づく各施策実施後の評価（Check）の考え方

総合交通戦略の策定に際しては、国道 58 号沿線～国道 330 号沿線、及び国道 329 号沿線地域における交通サービスの目標水準、並びに各地域の個別目標を設定した。これらの目標は、都市交通マスタープランの目標水準（概ね 20 年後）をもとに、5～10 年後の短・中期を見据えた水準として設定しているものである。

各施策実施後の評価では、「公共交通機関の利用者数」や「道路交通に関する各種データ」等をもとに、定期的にモニタリングしていくこととする。また、個別施策の実施前後にアンケート調査等を実施し、地域のニーズや満足度を踏まえた上で評価を行っていくことも考えられる。

(3) 体制の考え方

平成 21 年度に策定された本都市圏の都市交通マスタープランでは、マスタープランを実現するための推進スキームとして、施策の実施状況等を継続的にマネジメントする検討組織（沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会 = 本協議会）を設置した。

また次年度以降、本協議会にて策定した総合交通戦略を推進するにあたり、各自治体が検討・実施するパッケージ施策に関する進捗状況の確認、及び情報交換を行う場として、引き続き本協議会を位置づける予定である。

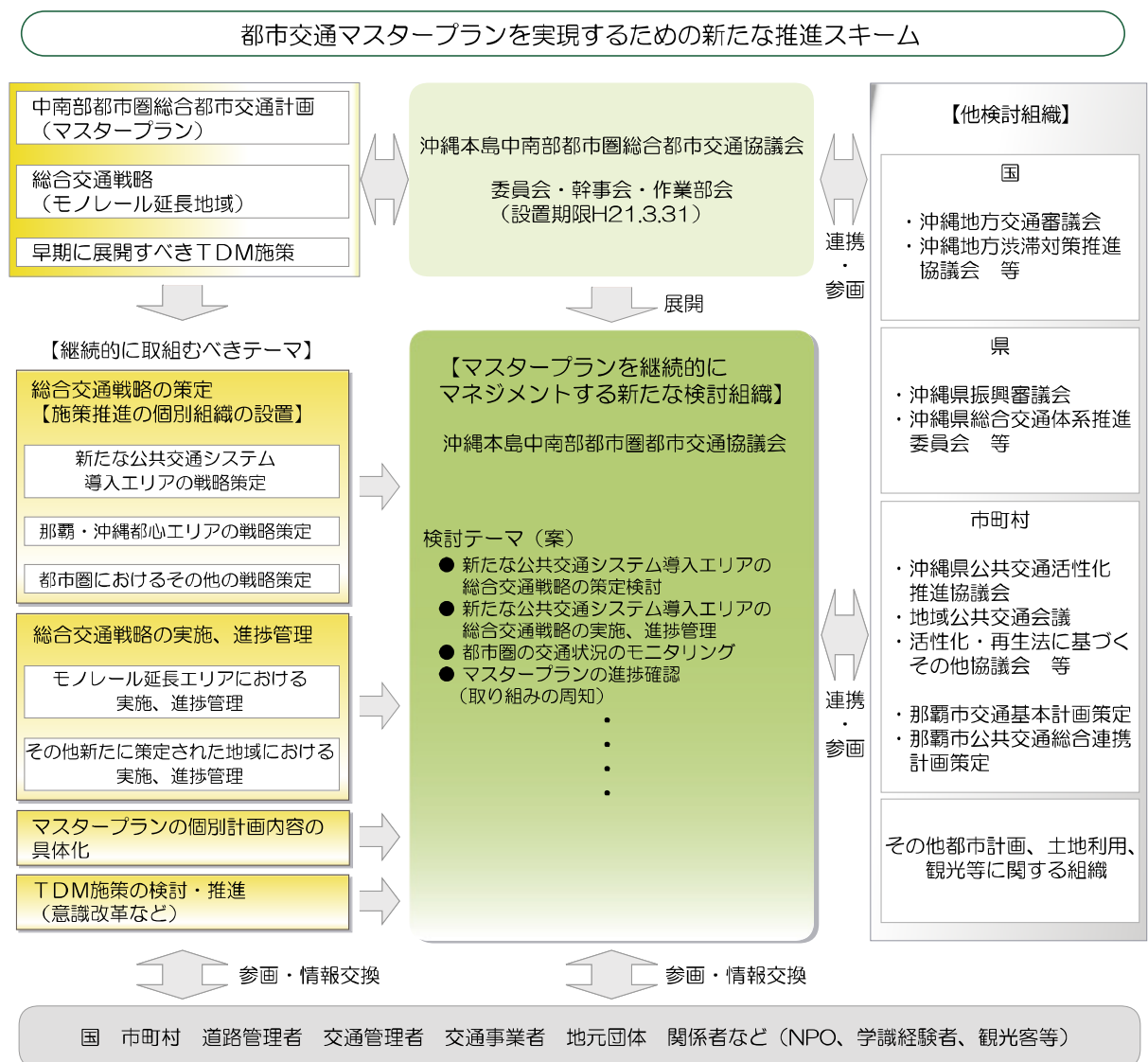


図 7-2 総合交通戦略策定後の推進管理体制

（出典：沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン・パンフレットより抜粋）

参考資料

参考1. 協議会規約等

沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会規約

（名称）

第1条 本会は沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会（以下「協議会」という）と称する。

（目的）

第2条 本協議会は沖縄本島中南部都市圏（以下都市圏という。）における都市交通マスタープランの実現に向け、必要となる各種検討及び協議を行うことを目的とする。

（協議事項）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討及び協議する。

- （1）都市交通マスタープランの進捗管理
- （2）総合交通戦略の策定、モニタリング
- （3）その他前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 協議会は「委員会」、「幹事会」で組織し、その構成は、別表1、別表2のとおりとする。

（委員会）

第5条 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は委員会を招集し、会務を統括する。
- 3 委員長に事故がある時は、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 4 所用により委員会に出席することができない委員は、代理の者を出席させることができる。ただし、学識経験者の委員にあっては代理の者を出席させることができない。
- 5 委員長が必要と認めるときには、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。
- 6 委員会は協議会の決定機関とする。

（幹事会）

第6条 幹事会には幹事長を置き、幹事長は沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課長が当たる。

- 2 幹事長は、幹事会を招集し、会務を統括する。
- 3 幹事長に事故がある時は、幹事長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 4 所用により幹事会に出席することができない幹事は、代理の者を出席させることができる。
- 5 幹事長が必要と認めるときには、幹事以外の者に幹事会への出席を求めることができる。
- 6 幹事会は、委員会に付すべき事項についてあらかじめ審議し調整を図る。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課に置く。

2 事務局は、協議会の運営に必要な事務を行う。

3 事務局は必要に応じ、関係者を招集した会議を開催する。

（設置期間）

第8条 協議会の設置期限は、平成23年3月31日までとする。

（雑則）

第9条 この規約に定める他、協議会の運営に必要な事項は委員会で定める。

附則 この規約は平成21年12月8日から施行する。

(別表1)

委員会	
職 名	氏 名
委員（20名）	
琉球大学 名誉教授	上間 清
琉球大学 工学部 教授	池田孝之
沖縄県バス協会 専務理事	中山靖章
沖縄都市モノレール（株） 常務取締役	知念健男
内閣府沖縄振興局参事官（振興第1担当）付 専門官	望月拓郎
国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室 課長補佐	福本仁志
国土交通省都市・地域整備局街路交通施設課 企画専門官	中村健一
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 建設行政課長	佐野俊光
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 建設産業・地方整備課長	竹富信也
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 道路建設課長	金城 博
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 道路管理課長	比嘉 肇
内閣府沖縄総合事務局運輸部 企画室長	広瀬行久
内閣府沖縄総合事務局運輸部 陸上交通課長	前里 正
沖縄県警察本部交通部 交通規制課長	仲村智成
沖縄県企画部 交通政策課長	下地明和
沖縄県土木建築部 建築都市統括監	新里榮治
那覇市 都市計画部長	翁長聡
浦添市 都市建設部長	銘苅秀盛
宜野湾市 建設部長	稲嶺盛政
沖縄市 建設部長	金城 勉
アドバイザー（3名）	
内閣府沖縄振興局参事官（振興第1担当）	朝比奈志浩
国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室長	渡邊浩司
国土交通省都市・地域整備局街路交通施設課長	松井直人

(別表2)

幹事会	
職 名	氏 名
幹事(17名)	
沖縄都市モノレール(株) 業務部長	川畑雅一
沖縄県バス協会 常務理事	慶田佳春
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 建設行政課 課長補佐	大城照彦
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 建設産業・地方整備課 地方整備官	照屋 悟
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 道路建設課 道路計画調整官	石渡一義
内閣府沖縄総合事務局開発建設部 道路管理課 課長補佐	砂川 聡
内閣府沖縄総合事務局運輸部 企画室 室長補佐	西倉 浩
内閣府沖縄総合事務局運輸部 陸上交通課 課長補佐	宮里正吉
沖縄県警察本部交通部 交通規制課 課長補佐	上間 誠
沖縄県企画部 交通政策課 主幹	真栄里嘉孝
沖縄県土木建築部 道路街路課 副参事	照屋朝和
沖縄県土木建築部 道路管理課 副参事	宮城信幸
沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課長 (幹事長)	茂上佳弘
那覇市 都市計画部 参事兼都市計画課長	新垣昌秀
浦添市 都市建設部 都市計画課長	金城英喜
宜野湾市 建設部 都市計画課長	又吉雅則
沖縄市 建設部 次長兼都市整備室長	喜屋武勝

参考2. 協議会の開催経緯

(1) 協議会について

沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会（以下、本協議会）は、平成 20 年度に策定された「沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン」の実現に向けて、具体的な施策の展開を検討するものであり、マスタープランで位置づけられている新たな公共交通システム導入エリア（基幹バスシステムエリア）を中心とした、中南部都市圏における総合交通戦略を策定に向けた協議を行うことを目的とする。なお、本協議会は「委員会」と「幹事会」で組織する。

(2) 検討 WG（ワーキンググループ）について

本協議会では、第 3 回パーソントリップ調査で提案されている新たな公共交通システムの沿線である「国道 58 号沿線的那覇市から国道 330 号沿線の沖縄市方面に至る地域」及び「国道 329 号的那覇市から与那原町方面に至る地域」について、交通結節点の検討、及び公共交通利用促進を図るための具体的な施策検討のための協議を行った。

< 検討 WG メンバー >

- 国道 58 号～国道 330 号沿線地域：那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、北中城村
- 国道 329 号沿線地域：（那覇市）南風原町、与那原町、西原町

(3) 協議会、及び検討 WG の開催経緯

< 平成 21 年度 >

開催概要		主な議題
H21.12.15	検討 WG	- 沿線地域における地域整備等の課題の整理 - 整備課題に対応した施策展開イメージの提案
H21.12.16	第 1 回幹事会	- 第 3 回パーソントリップ調査結果の概要について - 今年度調査の進め方について - 地域整備上の課題について
H22.1.14	第 1 回委員会	
H22.2.23	検討 WG	- 地域別の整備目標と方針等の提案 - 地域別の具体施策の展開方針の提案
H22.3.15	第 2 回幹事会	- 地域別の整備目標と方針等について - 地域別の具体施策の展開方針について
H22.3.25	第 2 回委員会	

< 平成 22 年度 >

開催概要		主な議題
H22.12.2	検討 WG	- 本調査の検討経緯と今年度の進め方について - 昨年度の成果(各地域の施策展開イメージ等)について - 確認依頼事項(施策実施内容、実施主体、スケジュール等)について
H23.1.6～7	検討 WG	- 自治体別施策事業計画案について - 施策実施有無、関連事業名称、事業内容(具体的な地域、路線等) - 事業実施主体 - 事業目標期間
H23.2.14	検討 WG	- 自治体別具体施策の展開方針について - 自治体別施策実施計画案について - 自治体別重点施策案について
H23.3.15	第 3 回幹事会	- 本調査の検討経緯について - 昨年度の成果について - 地域別の施策パッケージ及び事業計画について - 総合交通戦略策定後の推進管理体制について
H23.3.29	第 3 回委員会	